

# 明推協だより 2014.12

発行：菰野町明るい選挙推進協議会 〒510-1292 菰野町大字潤田 1250 番地 391 - 1101 (直通)

平成 26 年 12 月 14 日(日) 第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されます。(投票日程については、裏面をご確認ください。)

「投票する」という権利を有効に活用し、貴重な 1 票を投じてください。

## 日本の将来 創るのは あなたの一票

### \*ルールを守って、きれいな選挙を！！\*

#### 3ない 運動

- － 政治家は有権者に寄付を 贈らない！
- － 有権者は政治家に寄付を 求めない！
- － 政治家から有権者への寄付は 受け取らない！

### 選挙違反は「犯罪」です。候補者だけでなく有権者も対象に

政治資金規正法では、政治家個人への献金が禁止され、政治家個人の政治団体への献金も大幅に制限されています。公職選挙法では、政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にあるもの)が選挙区内の人に寄付を行うことを禁止しています。寄付行為に関しては、「3ない運動」という言葉があり、「贈らない」「求めない」「受け取らない」を指しています。日常、贈り物のやりとりの機会は多いですが、「こんなことぐらい」と思わずに「3ない」を守るように意識を変える必要があります。

### 有権者は、SNSなどを利用した選挙運動を行うことができます。

有権者は、ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、ツイッター、フェイスブック、LINE等のSNS、動画中継サイト等)を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メール(SMTP方式及び電話番号方式)を利用した選挙運動は引き続き禁止されています。

候補者・政党等は、ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動が可能です。

(注)・選挙運動とは、特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得又は得させるために、直接又は間接に有利な行為のことです。

- ・選挙運動は、公示日から投票日の前日までしか行うことができません。
- ・未成年者等は選挙運動をすることができません。

### 一部、ポスター掲示場の位置を変更します。

第1投票区、B&G海洋センター入口のポスター掲示場について、これまで、国道477沿いに場所をお借りして設置していましたが、第1投票所であるB&G海洋センターの入口門付近に場所を変更させていただきます。

# 衆議院議員総選挙について(ご確認ください。)

## 投票日程について

今後の予定	日 時	場 所
期日前投票 不在者投票	12月3日(水)~13日(土) 午前8時30分~午後8時	役場2階会議室
【選挙期日】 投票受付 開票	12月14日(日) 午前7時~午後8時 午後9時15分~	各投票所 菰野町体育センター

## 最近、菰野町へ転入された方について

今回の選挙について、菰野町で投票のできる方は、次の条件に当てはまる方です。

【年齢】 満20歳以上の方(平成6年12月15日以前に生まれた方)

【住所】 町内に住所があり、平成26年9月1日までに住民登録(転入届出)を行い、引き続き住民基本台帳に記録されている方

\* 平成26年9月2日以降に転入された方は、原則、「菰野町」で投票できません。

転入前の住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

## 最近、菰野町から転出された方について

菰野町を転出された方で、新しい住所地の選挙人名簿に登録の無い場合でも、菰野町の選挙人名簿に登録のある方は「菰野町」で投票することができます。

転出された日付によっては投票できないことがありますので、ご不明な点があれば、菰野町選挙管理委員会(059-391-1101)へご確認ください。

### 【菰野町明るい選挙推進協議会】

明るい選挙推進協議会は、すべての選挙において、投票する人が買収などに惑わされず、情実・利害などにとらわれることなく、自由な意思で投票し、選挙が公正に行われるよう啓発活動を行っています。内容としては、話し合い活動や研修会、街中で明るい選挙を訴える街頭啓発など、各種団体と協力しながら活動しています。

菰野地区： 山崎 加津代 齋藤 英基 林 由縁  
鵜川原地区： 杉野 直美 萩 正人 大橋 信行  
竹永地区： 寺田 忠 佐藤 久子 南川 祐作  
朝上地区： 宇佐美 悦子 三崎 大吾郎 小林 浩治  
千種地区： 早野 憲一郎 中川 美紀 伊藤 正次



選挙制度等に関する問い合わせ先  
菰野町明るい選挙推進協議会事務局  
391-1101(直通)